

主権者教育の推進①

～現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成～

文部科学省初等中等教育局教育課程課

教科調査官

国立教育政策研究所

教育課程研究センター研究開発部

教育課程調査官

磯山 恭子



独立行政法人教職員支援機構

目次

- 1 主権者教育の意義
- 2 これまでの国の取組
- 3 主権者教育の内容
- 4 現代的な諸課題に対応して求められる
資質・能力の育成
- 5 学校における取組の状況
- 6 指導の充実のポイント

選挙権年齢の引下げ

平成27年6月

公職選挙法等の一部を改正する法律の公布

選挙権年齢「満20歳以上」→「満18歳以上」

公職選挙法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議

平成二十七年六月十五日

参議院政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会

一、本法により新たに有権者となる若年層において、民主主義の根幹である選挙の意義等の十分な理解が進むことが本法施行の前提ともなるべき重要な事柄であることに鑑み、主権者教育及び若者の政治参加意識の促進に向けた諸施策を速やかに実施するとともに、その一層の充実を図ること。

- 主権者として民主主義を尊重し責任感をもって政治に参画しようとする国民の育成は重要な課題

これまでの国の取組（政治的教養教育等の通知）

高等学校等における政治的教養の教育と

高等学校等の生徒による政治的活動等について

（平成27年10月29日付初等中等教育局長通知）

授業において、

- ①現実の具体的な政治的事象を取り扱うことや、
- ②模擬選挙や模擬議会など現実の政治を素材とした実践的な教育活動を積極的に行うことを明確化。

（留意事項）

- ・学習指導要領に基づき、校長を中心に学校として指導のねらいを明確にし、系統的、計画的な指導計画を立てて実施
- ・一つの結論より結論に至るまでの冷静で理性的な理論の過程が重要。また、多様な見方や考え方のできる事柄等を取り上げる場合には、様々な見解を提示することがなどが重要であること
- ・教員は個人的な主義主張を述べることは避け、公正かつ中立な立場で生徒を指導。指導が全体として特定の政治上の主義等を支持・反対することとならないよう、また、学校の内外を問わず地位を利用した結果とならないよう留意

これまでの国の取組（政治や選挙に関する副教材）

〈第一部：解説編〉

- ・ 選挙や投票の仕組み（公示から開票までの流れ、投票方法等）
- ・ 選挙の意義（選挙と政策決定過程（政治の仕組み）、年代別投票率と政策等）
- ・ 憲法改正国民投票の仕組み

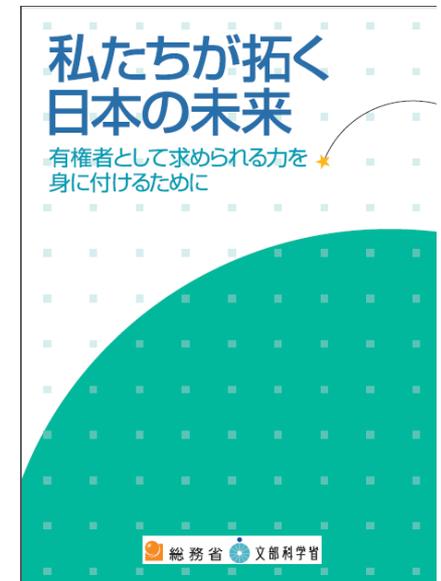
〈第二部：実践編〉

政治や選挙等に関する学習をより参加実践型にするため、学校の授業等でそのまま使用できるよう、実施準備、実施手順・方法、ワークシートなどを盛り込んだ学習教材の実例を掲載。

- ・ 話し合いやディベートの手法
- ・ 模擬選挙や模擬議会の実施 等

〈第三部：参考編〉

- ・ 投票と選挙運動等についてのQ & A
- ・ 学校における政治的中立の確保（教育基本法等） 等



これまでの国の取組（政治や選挙に関する副教材）

政治や選挙に関する副教材活用のための指導資料

<学校における指導に関するQ & Aの掲載例>

- Q 政治的に対立する見解がある現実の課題を授業中指導する際に、どのような点に留意すればよいか
- Q 授業中、個別の課題に関して教員が特定の見解を取り上げることはよいのか
- Q 授業中、特定の政党に関してその政策等にふれてもよいか
- Q 政治的教養を育む教育を実施する場合、特定の政党に所属している首長や国会議員、地方議会議員、政党関係者などを学校に招くことはどのように考えればよいか

主権者教育で育成を目指す資質・能力

平成28年12月
中教審答申別紙5

(知識・技能)

- ・ 現実社会の諸課題 (政治、経済、法など) に関する現状や制度及び概念についての理解
- ・ 調査や諸資料から情報を効果的に調べまとめる技能

(思考力・判断力・表現力)

- ・ 現実社会の諸課題について、事実を基に多面的・多角的に考察し、公正に判断する力
- ・ 現実社会の諸課題の解決に向けて、協働的に追究し根拠をもって主張するなどして合意を形成する力

(学びに向かう力・人間性等)

- ・ 自立した主体として、よりよい社会の実現を視野に国家・社会の形成に主体的に参画しようとする力

主権者として必要な力を育む教育のイメージ

平成28年12月
中教審答申別紙5

教科等横断的な視点から教育課程を編成

＜主権者として必要な資質・能力＞

社会の基本原理となる法やきまりについての理解を前提に、政治的主体、経済的主体等やその複合的な主体に必要な知識を習得させるのみならず、事実を基に多面的・多角的に考察し、公正に判断する力や、課題の解決に向けて、協働的に追究し根拠をもって主張するなどして合意を形成する力、よりよい社会の実現を視野に国家・社会の形成に主体的に参画しようとする力

【幼児教育】 きまりの大切さに気付き守ろうとする／地域の人々などに親しんだり、地域の催しや公共施設など生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ

【生活科】 集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕方について考え、安全で適切な行動ができる／自分と身近な人々及び地域の様々な場所、公共物などのかかわりに関心を持ち、地域の良さに気づき、愛着をもつ

家庭・地域と連携した主権者教育の推進

身近な地域社会との関わり

国家及び社会における現実の具体的事象との関わり

【社会・地歴・公民】身近な地域の観察や調査、見学などの体験的な活動、模擬選挙、模擬裁判等の実践的活動の推進

【家庭科】生涯の生活を設計するための意思決定／近隣の人々との関わり、幼児との触れ合い、高齢者など地域の人々との関わりを通じた幼児・高齢者理解の推進

「法やきまり」
に係る理解や考察・構想等

- ・日本国憲法における国民としての権利及び義務【小・社会】
 - ・法やきまりの意義【小・道徳】
- 等

- ・現代社会をとらえる見方・考え方【中・社会】
 - ・人間の尊重と日本国憲法の基本的原則【中・社会】
 - ・法やきまりの意義、規律ある安定した社会の実現【中・道徳】
 - ・公正、公平、社会正義、社会参画、公共の精神【中・道徳】
- 等

- ・公共的な空間における人間としての在り方・生き方【高・公民】
 - ・公共的な空間における基本的原理【高・公民】
- 等

「政治や経済」
に係る理解や考察・構想等

- ・地方公共団体や国の政治の働き【小・社会】
 - ・我が国の農業や水産業、工業生産、情報産業【小・社会】
 - ・身近な消費生活と環境（物や金銭の使い方と買い物）【小・家庭】
- 等

- ・民主政治と政治参加【中・社会】
 - ・市場の働きと経済（金融の仕組みや働き、雇用と労働条件等を含む）【中・社会】
 - ・国民の生活と政府の役割（社会保障の充実を含む）【中・社会】
 - ・世界平和と人類の福祉の増大【中・社会】
 - ・身近な消費生活と環境（消費者の基本的な権利と責任）【中・技術・家庭】
 - ・環境に配慮した消費生活【中・技術・家庭】
- 等

- ・現代の民主政治と政治参加の意義【高・公民】
 - ・現代の経済社会と経済活動の在り方【高・公民】
 - ・現実社会の諸課題（財政と税、消費者の権利や責任、多様な契約、社会保障、国際平等を含む）【高・公民】
 - ・生活における経済の計画と消費【高・家庭】
 - ・生涯の生活設計【高・家庭】
- 等

「自発的・自的な活動」
に係る理解や思考・判断等
【特別活動等】

- ・学級活動・児童会活動を通じた集団の一員としてよりよい学校づくりへの参画【小・特別活動】
 - ・学校行事でボランティア活動などの体験活動【小・特別活動】
- 等

- ・学級活動・生徒会活動を通じた集団や社会の一員としてよりよい学校づくりへの参画【小・特別活動】
 - ・学校行事で職場体験やボランティア活動などの体験活動【中・特別活動】
- 等

- ・ホームルーム活動・生徒会活動を通じた集団や社会の一員としてよりよい学校づくりへの参画【小・特別活動】
 - ・学校行事で職場体験やボランティア活動などの体験活動【高・特別活動】
- 等

【総合的な学習の時間】地域の教材を活用しながら、地域の特色に応じた課題についての学習活動（小・中・高）

【特別の教科（道徳）】様々な集団の中で自分の役割を自覚して集団生活の充実に努める／社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努める（小・中）

国家及び社会の形成者として主体的に参画しようとする資質・能力の育成

現代的な諸課題に対応して求められる

資質・能力の育成の考え方

中学校学習指導要領

総則 第2 教育課程の編成

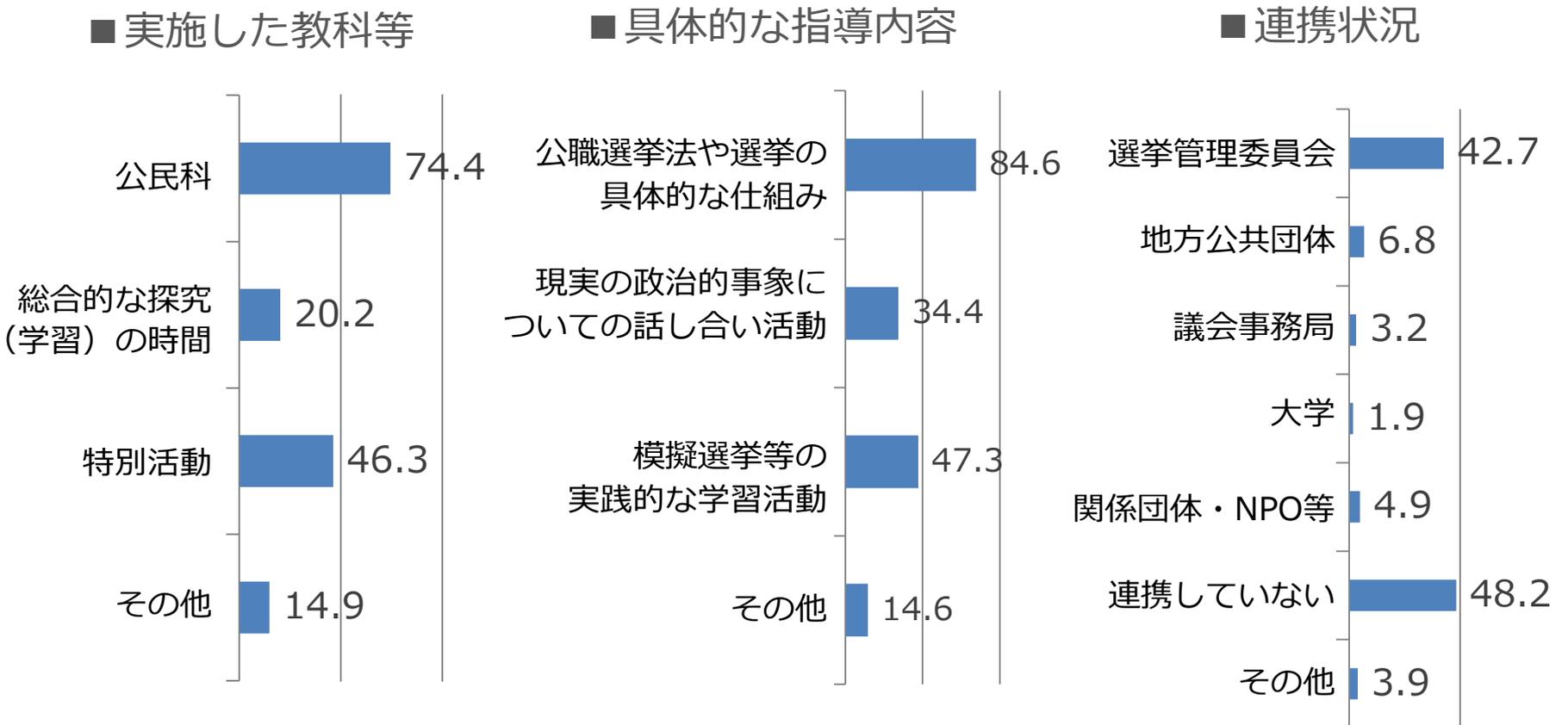
2 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成

(2) 各学校においては、生徒や学校、地域の実態及び生徒の発達の段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。

学校における取組の現状

—主権者教育（政治的教養の教育）実施状況調査—

(単位：%)



※「実施した」と回答した課程における割合。いずれも複数回答可。

指導の充実のポイント

- ・ 児童生徒が社会で起きている事柄に興味・関心をもち、社会の形成に参画する基礎を培う観点からの、学校の所在地や自分たちの住む市区町村の政治、経済並びに地方自治など、地域の関係諸機関と連携した学習の充実
- ・ 社会で起きている事柄について実感をもって考えさせる観点からの、現実の具体的な事象（政治的、社会的事象）を模擬的に取り上げたり、議論を通して多面的・多角的に考えさせたりすることに向けた児童生徒の発達の段階に応じた取組の充実
- ・ 児童生徒が学校生活の充実と向上に主体的に参画することを促す観点からの、児童会活動、生徒会活動やボランティア活動などの取組の充実